

報道各位

新潟市市民生活課

マイナンバーカード交付事務費補助金にかかる事務誤りについて

令和4年度マイナンバーカード交付事務費補助金（国費10/10）において、事務誤りにより補助金対象とすべき経費を計上しなかったものが発生しましたのでお知らせします。

記

- 計上漏れ額 4,766,812円（（3月分）会計年度任用職員厚生年金保険料・郵便料等）
※令和4年度マイナンバーカード交付事務費補助金 622,748,000円
- 原因 令和4年度マイナンバーカード交付事務費補助金申請（令和5年4月3日締切り）の際に、申請時点で未払となっている補助対象経費の計上を失念し、チェック不十分により申請漏れしたものの。
- 再発防止策
 - 具体的な作業手順を定めたマニュアルの作成と複数職員での共有
 - 補助簿を再編し、財務会計システムとの突合を実施
 - 申請時点での未払い経費の確認の徹底

問い合わせ先

新潟市市民生活課 課長 渡部 博子

電話：025-226-1009（直通）

E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp